

マスク装着に関する新しい方針

令和5年3月13日

一般社団法人倶知安観光協会

令和5年3月13日（月）から感染対策が新しい段階に移行します。厚生労働省の方針により、屋内・屋外でマスク着用は個人の判断となります。

1) マスク着用について

下記の場面では、マスク着用を推奨します。

- 医療機関
- 高齢者施設
- 混雑した電車やバス

以下の方は、マスク装着を推奨します。

- 高齢者
- 基礎疾患を有する方
- 妊婦

※ 事業者が、利用者または従業員にマスクの着用を求めることは可能です。

2) 感染対策の継続について

北海道からの要請により、下記の感染対策は継続して下さい。

- 手指衛生
- 三密（密閉、密集、密接）の回避
- 換気

3) 症状がある場合

症状がある場合はマスク装着をして、検査機関や医療機関を受診して下さい。陽性になった場合は、ガイドラインに従って自宅待機となります。

マスク着用の考え方の見直し等について（令和5年2月10日、新型コロナウイルス感染症対策本部決定）
北海道スタイルに係るマスク着用の取扱いについて（令和5年3月9日、北海道知事）



一般社団法人

倶知安観光協会